

2019年11月1日

合格者の方へ

青山製図専門学校
教務課

高等教育の修学支援新制度手続きのお知らせ

合格おめでとうございます。ご入学を、教職員一同、心からお待ちしております。

青山製図専門学校は、2020年4月より開始される高等教育修学支援新制度の対象校として要件を満たしていることを、文部科学省より確認されました。

修学支援新制度に採用された場合、本校では「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」「採用候補者決定通知(写し)」等の提出により、入学時納入金(入学金・授業料)の納入を入学後(2020年5月末)まで猶予いたします。

手続き等、詳細については、別紙同封いたしますので、この制度に申請した方は、必ずご確認ください。

なお、入学後、日本学生支援機構(JASSO)への進学届の提出を怠る等、本人の責任により減免許可が取り消された場合は、通常の入学時納入金全額をご納入いただきます。

【問い合わせ】TEL 03-3462-1441 (教務課)

入学金・授業料減免手続きのながれ

【2019年12月末に採用候補決定通知書を高校から受けた方】

- (1) 12月末に高校等より交付される「採用候補者決定通知(写し)」及び同封された「大学等における修学の支援に関する法律による授業料等減免の対象者の認定に関する申請書」を2020年1月31日(金)までに簡易書留にて本校に郵送。
- (2) 合格通知書に同封の「入学手続きのお知らせ」より抜粋の青枠内「3. 入学手続き時納入金内訳」より減免額を除いた金額を期日までに納入。
- ①入学金→5月末まで全額猶予
5月末、本校より「減免認定通知書」を交付。2020年7月10日(金)までに正規の入学金から減免額を除いた金額を納入。
- ②授業料→5月末まで全額猶予
5月末、本校より「減免認定通知書」を交付。2020年7月10日(金)までに正規の授業料から減免額を除いた金額を納入。
- ③施設維持費→2020年1月31日(金)までに納入。
- ④行事費→2020年1月31日(金)までに納入。
- ⑤その他→2020年1月31日(金)までに納入。
- (3) 用具・ノートパソコン費等→3月末までに納入。
- (4) 教科書代→4月宅配時、代金引換。

(3)(4)の納入については、2020年3月初旬にご案内をお送り致します。

【2019年12月末に予約採用の認定されなかった方】

合格通知書と同封の「入学手続きのお知らせ」青枠内、入学金・授業料・施設維持費・行事費・その他を2020年1月31日(金)までに納入。2月以降合格者は、合格通知受取り後1週間以内に納入。分割を希望の方は第一回目分を納入。

『入学手続きのお知らせより抜粋』

3. 入学手続き時 納入金内訳	内 訳	金額	備考
	入 学 金	*****	
	授 業 料	*****	
	施設設備維持費	*****	
	行 事 費 等	*****	
	そ の 他	****	
	合 計	*****	

4. 入学手続き完了後
- (1) 入学手続き完了確認後、「入学許可書」を郵送いたします。
- (2) 3月上旬に、教科書・用具・ノートパソコン等の購入案内及び、入学式等の日程の案内を、郵送いたします。

【その他】

入学金・授業料減免及び日本学生支援機構給付型奨学金の説明会を入学式後に実施予定です。